

大阪大学D3センターサイバーメディアcommons利用負担金細則

(趣旨)

第1条 この細則は、大阪大学D3センターサイバーメディアcommons使用要項第10条第2項の規定に基づき、サイバーメディアcommonsの利用負担金について必要な事項を定めるものとする。

(利用負担金の額)

第2条 利用負担金の額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) Mishité（ビジュアルライゼーションラボラトリー）については別表第1による。
- (2) Café（カフェ）については別表第2による。
- (3) Meeting（ミーティングルーム）については別表第3による。
- (4) Freesp（フリースペース）については別表第4による。
- (5) Lobby（ロビー）については別表第5による。

(利用負担金の納付等)

第3条 納付方法は学内利用者については予算振替とし、会計年度毎に納付するものとする。学外利用者については、原則として振り込みによる前納とする。

2 既納の利用負担金は返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その利用負担金を返還することができる。

- (1) 災害その他やむを得ない事由により、使用等ができなくなったとき。
- (2) 本センターの都合により使用等を取消、又は中止させるとき。
- (3) 第2条に掲げる別表に返還の定めがあるとき。

附 則

この細則は、令和6年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和7年8月20日から施行する。

サイバーメディアコモンズ利用負担金

別表第1

Mishité（ビジュアライゼーションラボラトリー） 9 4 m²

利用者の種別	施設利用料
学内利用者	無料
学外利用者	大阪大学固定資産管理規則に基づく貸付料（以下「本学貸付料」という。）

別表第2

Café（カフェ） 4 7 m²

利用者の種別	施設利用料
学内利用者	無料
学外利用者	本学貸付料

別表第3

Meeting（ミーティングルーム） 1 9 m²

利用者の種別	施設利用料
学内利用者	無料
学外利用者	本学貸付料

別表第4

Freesp（フリースペース） 1 4 7 m²

利用者の種別	施設利用料
学内利用者	無料
学外利用者	本学貸付料

別表第5

Lobby（ロビー） 5 6 m²

利用者の種別	施設利用料
学内利用者	無料
学外利用者	本学貸付料